



FK 元弁護士の“ここがポイント”

## 憲法9条に違反する反撃能力保有

深草 徹



政府は今回改訂された安保三文書（「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」、「防衛力整備計画」）で、「反撃能力」を保有することとし、そのために防衛費を飛躍的に増やすことを確認しました。「反撃能力」は、これまで使われてきた「敵基地攻撃能力」をイメージが悪いということで呼び変えただけで、ミサイル攻撃を防ぐために発射まぎわの敵基地を攻撃する能力という意味に変わりはありません。

現実の場面を想定してみましよう。相手国のミサイル発射基地は幾重にも防禦され、他国からのミサイル攻撃に対する迎撃システムも整備されています。しかもミサイル発射基地は一か所にとどまらず各地に分散して設置されるでしょうし、車両、艦艇、航空機など移動発射装置も用意されます。従って敵基地攻撃とは必然的に広範な相手国領域及びその指揮統制機能全般に対する攻撃にならざるを得ません。また時間的にも弾道ミサイル発射寸前というピンポイントに絞られるわけでもありません。

その意味で、反撃能力とは他国領域を広く、深く、かつ瞬時に攻撃する能力ということにほかならず、これを保有することは専守防衛を逸脱し、憲法9条に反することは明らかです。

(深草憲法問題研究室主宰、九条の会ひがしなだ筆頭代表世話人)

## コスタリカ 1 位 VS 日本 56 位

横林賢二



テレビでも紹介されていましたが、「軍隊を持たぬ国」「地球幸福度第1位の国」（日本は56位）コスタリカ。

マシュー・エディーさん（写真 サザン・ユタ大学の社会学の准教授）は言っています。

『社会に不平等があると知ったら、まず、それをえるように抵抗するべきでしょう。社会学者として、貧困、人種差別、格差問題などの社会的な不平等こそが、平和を最も脅かす要因だと私は考えます。理想的なのは、指導者が市民を恐れるようになることです。市民の力を指導者に理解させ、市民を怒らせたならどうなるかを突きつける。そして、我々がどれだけ真剣に切実に平和を求めているかを訴え、市民の意見を尊重せねばと思わせることです。』日本の選手もコスタリカ選手との交流でこのことを学んでほしいと思います。

12月5日

(熟年者ユニオン 73歳)

# 戦争への道をひた走る「安保関連3文書」の閣議決定に反対する。

2022年12月6日

戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

岸田自公連立政権は12月16日にも、「安保関連3文書」の閣議決定に踏み切る構えでいる。この「安保関連3文書」は日本が大量の長距離ミサイルなど攻撃的兵器を保有して、中国や朝鮮などを一方的に仮想敵国と決めつけたうえで、自衛の名のもとに相手国を攻撃出来る軍事力を保有し、行使することを正当化し、自衛隊のみならず市民も巻き込んで戦うために、5年で総額43兆円にも上る莫大な国費を軍事費につぎ込むものだ。

この閣議決定が強行されれば、戦後70年余、日本国憲法のもとで、曲がりなりにも「他国を攻めない国」として「専守防衛」を「国是」としてきたこの国の安保管衛政策は重大な転換をさせられ、「戦争をする国」に変質することになる。集団的自衛権行使を可能とする「戦争法」があるもとの敵基地攻撃能力を持つ国への転換は、日本国憲法が願ってきた隣国との平和と共存の道をふさぐものであり、日本の存在する東アジアに戦雲を掻き立てるものだ。NHKの調査でもわずか30数%の支持率しかない政権が、「防衛」の名のもと、抑止力の強化を口実に民衆を戦争の危険にさらすことなど、許されるものではない。

これほどの重大な政策転換が、国会でまともに議論すらされず、社会的論議も行わないままに、与党と一部野党のなれ合いの下で、一内閣の閣議決定で性急に決めることは、立憲主義と民主主義を破壊し、禍根を千載に残す暴挙だ。岸田内閣によって閣議決定されようとしている「安保関連3文書」はいたずらにアジアの軍事的緊張を高め、戦争の危機を招き寄せるものだ。ミサイルの撃ち合いがどのような惨禍を招くものであるか、容易に想像ができるだろう。この道は単に「敵国」を破壊しようとするものだけでなく、この国の民衆を戦禍にさらし、筆舌に尽くせない惨禍を招き寄せようとしている。

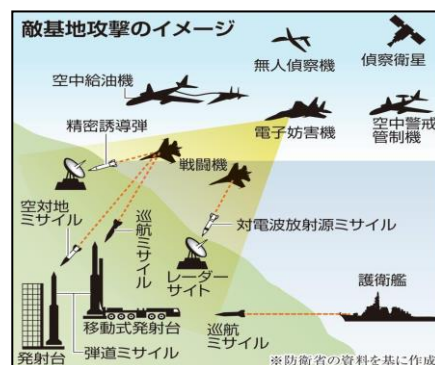
また、国債発行残高が1000兆円を超えようとしている財政状況や、エネルギー、食糧自給率の極端な低さや、対中国との貿易が全体の4分の1を超える経済状態などを考えれば、軍事的緊張を高め、軍事費に巨額な税金を投入することの無謀さも明らかである。いま平和憲法をもつ日本がなすべきことは、歴史と情勢の中で発生する様々な国際的困難を武力で解決しようとする道ではない。これは「いつか来た道」だ。私たちは岸田内閣がこうした危険極まりない閣議決定を狙っていることに断固抗議する。立憲野党と市民は協力して、岸田内閣が進める「安保関連3文書」の閣議決定を阻止し、彼らが進もうとする戦争への道のまえに両手を広げて立ち塞がらなくてはならない。これはいまを生きる私たちの、未来に対する責任だ。

安保3文書閣議決定反対！

敵基地攻撃能力保有反対！

全ての戦争準備反対！

憲法を守れ！



## 「第1条～第8条」

片岡英夫

安倍元首相が「改憲だ。改憲だ」と言い出すまでは、私は、憲法の天皇に関する条項が不要だと思っていました。

昭和天皇の発した「天皇メッセージ」（沖縄を米国に差し出すという内容）の存在を知り、「天皇制など無くなってしまえ」と強く思ったからです。したがって、平成天皇に対しても、昭和天皇の子息としてその意思を受け継ぐものと思っていたので、天皇制を廃止すれば「私たちの9条が最初の条項になるのでスッキリする」という事でした。

ところが、平成天皇は、災害被害者という弱い立場の国民に寄り添う姿勢を貫き、特に沖縄へは深い思いを持っていることが多くの国民に共感を呼んだのではないのでしょうか。

さらに、平成天皇は多くの国務大臣や国会議員が憲法の尊重義務を蔑ろにしているなかで、憲法の持つ主権在民、基本的人権、平和主義という素晴らしさを国民にやんわりとメッセージとして送り続けたと思います。その事が、私の天皇制擁護の動機になりました。

(元高校教員)

### 平和随想

## 継続は力ない

田所明治

日本に古くから「継続は力なり」という言葉があります。コツコツと努力を積み重ねていくことの大切さを説いた「格言」というべきでしょうか。

日本国憲法の第12条には「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」とあります。

平和、民主主義の運動には、とりわけ重要視されるべき格言ではないのでしょうか。

安倍・菅・岸田と続く保守政権下で、「敵基地攻撃」なんぞと「専守防衛」はどこへやら—平和憲法を食い荒らすシロアリのような悪業が進められています。

ここは正念場、「継続は力なり」の精神で踏ん張りましょう。

(九条の会・ひがしなだ世話人)

### 催し案内

## 今の世界と日本をどうみるか？

日時:2023年 **1月9日** (月・祝)午後3時から

場所:東灘区文化センター第一・第二会議室

参加協力費 **800円**

お話し: **内田 樹さん**(神戸女学院大学名誉教授)



主催:改憲NO!市民アクション東灘  
問合せ:藤丸 (080-6120-6012)

## ハナ絵モンの思い

### 「放課後児童支援員認定資格研修」を受けて

関本（市川）英恵

放課後児童クラブとも関わる仕事をしており、「放課後児童支援員認定資格研修」を受けました。核家族化や地域の連携の希薄化が進み、血縁・地縁による子育てがしにくくなっています。

これは、保護者の労働による自己実現などによる結果でもありますが、子育てが孤立しがちな状況下で、子育ての社会化が求められています。長期休暇も考慮すると、子どもが過ごす時間が小学校と同程度になっている点、異年齢交流の場となっている点からも、放課後児童クラブの重要性を感じました。

登録児童数が増加し続けているなか、日本と異なる文化で育った子ども、障害やアレルギーを持つ子ども、性的少数者の子どもなどを受け入れることも増えるため、このような研修により、子どもの権利条約などの理解を広げることが大切だと思います。



（「憲法の歌」 作詞者）

有識者	名前変えよう	お友達
お料理は	浸透圧に	熱・酵素
自衛隊	戦争準備	着々と
岸田危機	ワールドカップに	救われる？
また戦前	今か帰還	不能点
原発ノー	金曜行動	三〇〇回
紅葉狩り	休日の度	雨が降り
質問権	岸田総理に	使いたい
十手もち	悪事はたらく	江戸と今
軍拡は	軍拡呼ぶよ	岸田さん

生活山柳

小川嘉憲

（21世紀の武庫川を考える会代表）

カンパの郵便振替口座	
口座記号	00900-6
番号	217129
名義	九条の会. ひがしなだ



編集後記

戦後の安全保障政策を大転換する安保3文書が12月16日に閣議決定された。岸田首相は「1年以上、丁寧なプロセスを経た」と述べているが、ほとんど密室での議論で国民には知らされていないのではないだろうか。

（N生）